

鹿沼市上下水道事業経営委員会について

1. 設置の背景

水道事業及び下水道事業は、安全・安心な水の安定供給、公共用水域の水質保全など、生活に欠かすことのできない重要な生活基盤として整備し、維持管理を行っています。

しかし、近年の物価高騰や老朽化した管路等の増加を背景に、今後の事業の在り方について検討していかなければならない状況となっています。

さらに、水道事業及び下水道事業は市民生活に直結しているため、事業経営には慎重かつより透明性が求められることから、今後の事業の方向性や長期計画などを総合的に審議するため、「鹿沼市上下水道事業経営委員会」を設置しました。

なお、県内 14 市中 12 市において、これらの審議会等を設置しています。

2. 「鹿沼市上下水道事業経営委員会」の概要

水道事業、下水道事業等の経営について、市長の諮問に応じ必要な事項を審議するため、鹿沼市上下水道事業経営委員会条例に基づいて設置された市の附属機関です。

学識経験を有する方や各種団体から推薦を受けた方、公募委員の計 8 名により構成しています。

3. 経営委員会において審議する内容

○市長の諮問に応じ審議、答申を行う事項

- ・水道料金に関すること
- ・公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料等に関すること
- ・水道事業、下水道事業の加入金、負担金、手数料等に関すること

○意見を述べるができる事項

- ・各種計画、大規模事業、新規事業に関すること

4. 今年度のスケジュール

開催回	開催時期	主な審議内容
第 1 回	令和 6 年 8 月 27 日（火）	・水道事業の概要等について ・下水道事業の概要等について
第 2 回	令和 6 年 10 月 日（ ）	・諮問：下水道使用料改定について
第 3 回	令和 6 年 12 月 日（ ）	・下水道使用料改定（案）について
第 4 回	令和 7 年 2 月 日（ ）	・答申：下水道使用料改定について ・下水道経営戦略のロードマップ改定について（報告）